

高槻市教育・保育施設

(幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所等)

ご利用の手引き

令和4年10月1日 改訂版

※変更等があれば随時市ホームページにてお知らせしていますので、
市ホームページのご確認もお願いします。

郵送でのお申し込みも可能です



高槻市子ども未来部

保育幼稚園事業課

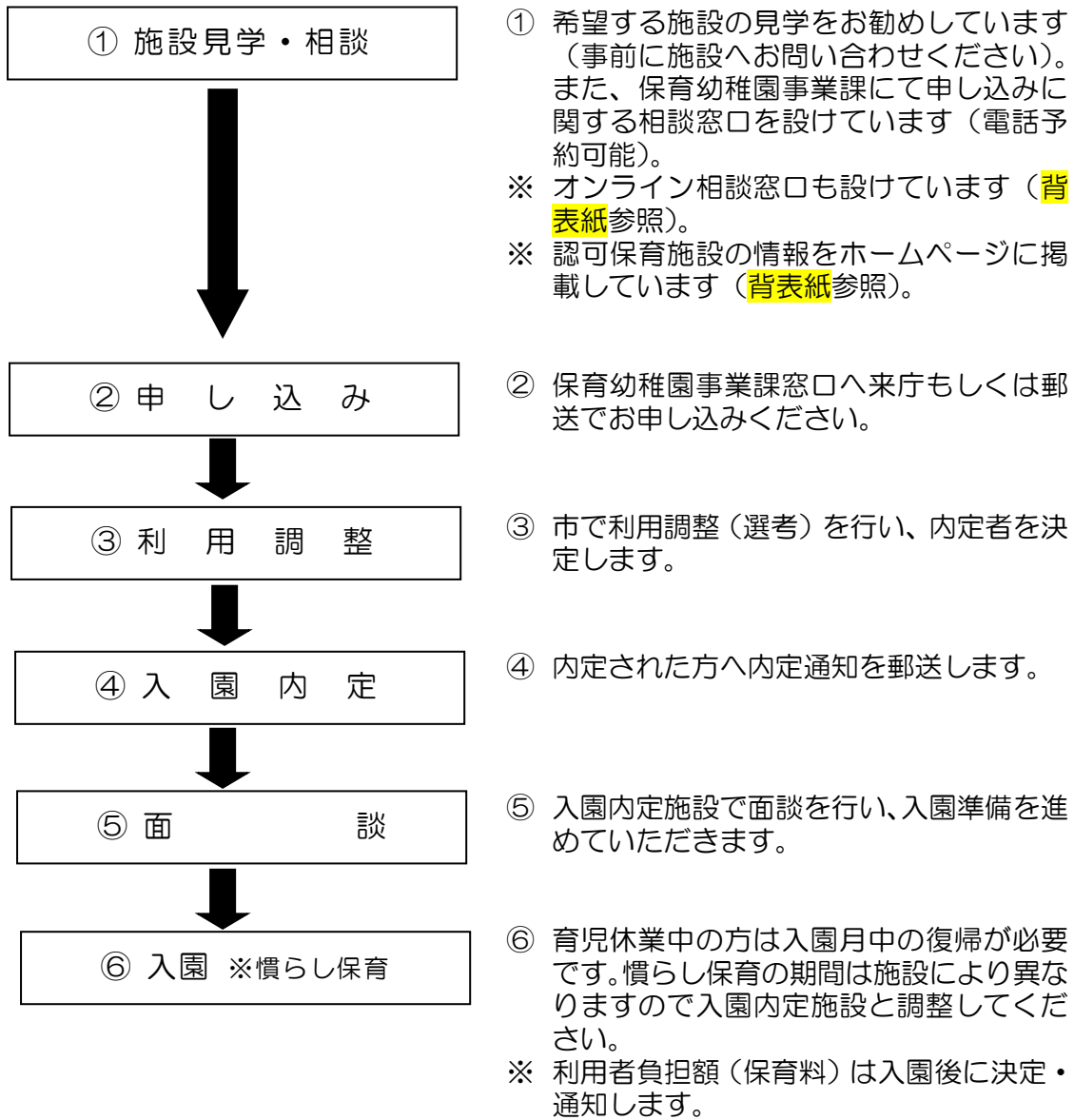
高槻市桃園町2番1号 総合センター7階

Tel: 072-674-7692

Fax: 072-675-8648

《最初にお読みください》

＜認可保育施設の入園までの流れ＞



※上記は認可保育施設の保育認定（2・3号）の流れです。教育認定（1号）については、公立園の場合は保育幼稚園事業課へ、民間園の場合は各施設へお問い合わせください（詳細は[5ページ](#)の「利用申込方法」をご覧ください。）。

＜令和4年度 クラス年齢について＞

クラス	生年月日		
5歳	平成28年4月2日	～	平成29年4月1日
4歳	平成29年4月2日	～	平成30年4月1日
3歳	平成30年4月2日	～	平成31年4月1日
2歳	平成31年4月2日	～	令和2年4月1日
1歳	令和2年4月2日	～	令和3年4月1日
0歳	令和3年4月2日	～	

《目 次》

ページ	タイトル
1	● 最初にお読みください
3	● 認可施設・事業の利用および申込について
3	利用のための認定
5	利用申込方法
6	保育所など認可保育施設の利用を希望する方への注意事項
7	認定申請・利用申込・利用者負担額算定に必要な書類
9	利用調整（選考）について
11	公立保育施設等における小規模保育事業所等卒園児優先枠について
12	保育士等の資格をお持ちでお子様の保育所等の利用を希望される方へ（お知らせ）
13	【重要】育児休業取得に伴い現在利用中のお子様の継続利用をお考えの方へ
15	● ご利用可能な施設・事業一覧
18	● 保育の利用選考基準（点数表）
19	● 【重要】利用にあたっての注意事項
22	● 利用者負担額（保育料）について
25	● 市立保育所・認定こども園時間外保育事業のご案内
27	● 高槻認定こども園分室（年度利用保育）のご案内
29	● 幼児バスによる送迎のご案内
30	● 市立保育所・幼稚園⇒認定こども園へ
背表紙	● オンライン相談窓口のお知らせ